

**特集****平成17年度市町村税徴収実績の概況****はじめに**

大阪府内市町村の平成17年度普通会計決算状況については、平成17年度地方財政状況調査の結果をとりまとめたものが本誌11月号別冊データ集に掲載されている。本稿では、歳入総額の中の市町村税収入について、徴収実績の概況を紹介しつつ、若干の解説を加えることとしたい。

なお、本稿において市町村税とあるのは、国民健康保険税を含まないものである。

市町村税収の増減率については、1.3%増となり、8年ぶりに前年度を上回っている。また、歳入総額に占める市町村税収入額の割合（以下「税収割合」という。）は42.3%となり、前年度に比べ1.1ポイント上回っている（第1図）。

それ以外の歳入についてみると、地方譲与税や府支出金などで増となったものの、地方債や地方交付税などで減となっている。

主要な歳入に係る決算額の推移は第2図のとおりである。

**I. 市町村の決算****決算規模**

平成17年度の府内市町村決算（普通会計）の規模は、単純合計（大阪市を含む。）で、

歳入 3兆5,486億円

（前年度 3兆5,959億円）

歳出 3兆5,400億円

（前年度 3兆5,891億円）

となっている。これを前年度と比較すると、歳入は1.3%減、歳出も1.4%減となっている。

**歳入決算**

平成17年度の府内市町村の歳入決算の状況は第1表のとおりである。

これによると、歳入総額3兆5,486億円の主な内容は、市町村税1兆5,007億円（構成比42.3%）、国庫支出金5,275億円（同14.9%）、地方債3,244億円（同9.1%）、諸収入3,133億円（同8.8%）、地方交付税2,543億円（同7.2%）、府支出金1,123億円（同3.2%）、地方消費税交付金931億円（同2.6%）などとなっている。

**II. 市町村税収の状況****歳入総額に占める市町村税収入額の割合**

平成17年度の税収割合は、前述したように、前年度より1.1ポイント上回る42.3%となっている。これは、歳入総額が前年度比1.3%減であったのに比べ、市町村税は前年度比1.3%の増となったことによる。これを府内市町村の団体区分別にみたのが第2表である。これによると、都市（46.6%）、町村（40.1%）、大都市（37.7%）の順については昨年と変わらず、大都市で1.4ポイント、都市で0.8ポイント、町村で1.6ポイントの増加となっている。しかしながら、一番割合の高い都市においても7年連続で50%を割り込んでいる。

なお、平成17年度の税収割合別団体数は第3表のとおりである。

**市町村税収入の状況****(1) 平成17年度税目別市町村税収入額の特徴**

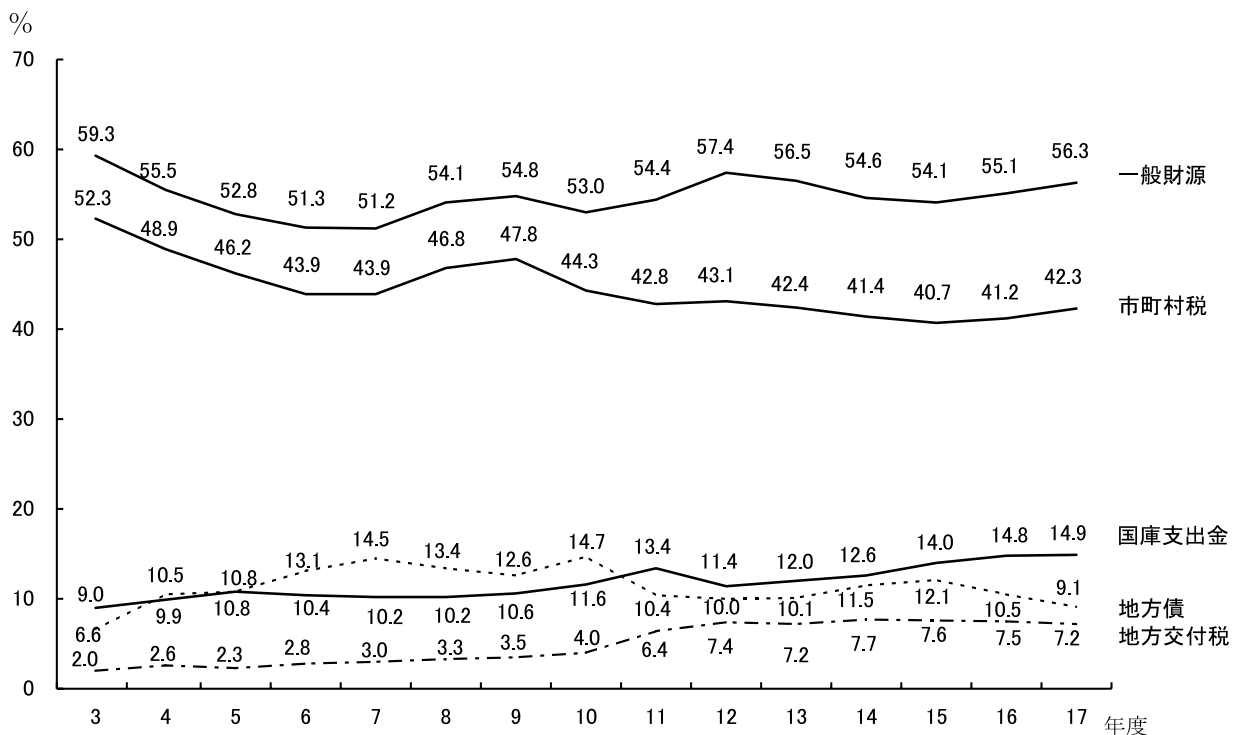
前述したように、平成17年度の市町村税の収入額は1兆5,007億円で、前年度より197億円の増収

第1表 歳入決算額の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		比 較		前年度 増減率 B/A-1
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	決算額 C	構成比	増減額 C-B	増減率 C/B-1	
市 町 村 税	1,488,361	40.7	1,480,967	41.2	1,500,690	42.3	19,723	1.3	△ 0.5
地 方 譲 与 税	24,434	0.7	40,889	1.1	56,315	1.6	15,426	37.7	67.3
地 方 交 付 税	278,857	7.6	269,447	7.5	254,295	7.2	△ 15,152	△ 5.6	△ 3.4
利 子 割 交 付 金	13,173	0.4	11,159	0.3	8,916	0.3	△ 2,243	△ 20.1	△ 15.3
地方消費税交付金	91,614	2.5	100,990	2.8	93,064	2.6	△ 7,926	△ 7.8	10.2
ゴルフ場利用税交付金	1,259	0.0	1,210	0.0	1,237	0.0	27	2.2	△ 3.9
特別地方消費税交付金	11	0.0	8	0.0	10	0.0	2	25.0	△ 27.3
自動車取得税交付金	18,969	0.5	21,088	0.6	22,600	0.6	1,512	7.2	11.2
軽油引取税交付金	11,743	0.3	11,627	0.3	11,738	0.3	111	1.0	△ 1.0
地方特例交付金	50,049	1.4	47,924	1.3	49,663	1.4	1,739	3.6	△ 4.2
小 計	1,978,470	54.1	1,985,309	55.1	1,998,528	56.3	13,219	0.7	0.3
国 庫 支 出 金	512,303	14.0	531,799	14.8	527,493	14.9	△ 4,306	△ 0.8	3.8
府 支 出 金	104,723	2.9	98,597	2.8	112,257	3.2	13,660	13.9	△ 5.8
繰 越 金	15,215	0.4	13,680	0.4	12,739	0.4	△ 941	△ 6.9	△ 10.1
諸 収 入	318,205	8.7	314,206	8.7	313,278	8.8	△ 928	△ 0.3	△ 1.3
地 方 債	442,210	12.1	377,505	10.5	324,433	9.1	△ 53,072	△ 14.1	△ 14.6
そ の 他	286,603	7.8	274,821	7.7	259,865	7.3	△ 14,956	△ 5.4	△ 4.1
合 計	3,657,729	100.0	3,595,917	100.0	3,548,593	100.0	△ 47,324	△ 1.3	△ 1.7

第1図 歳入別構成割合の推移



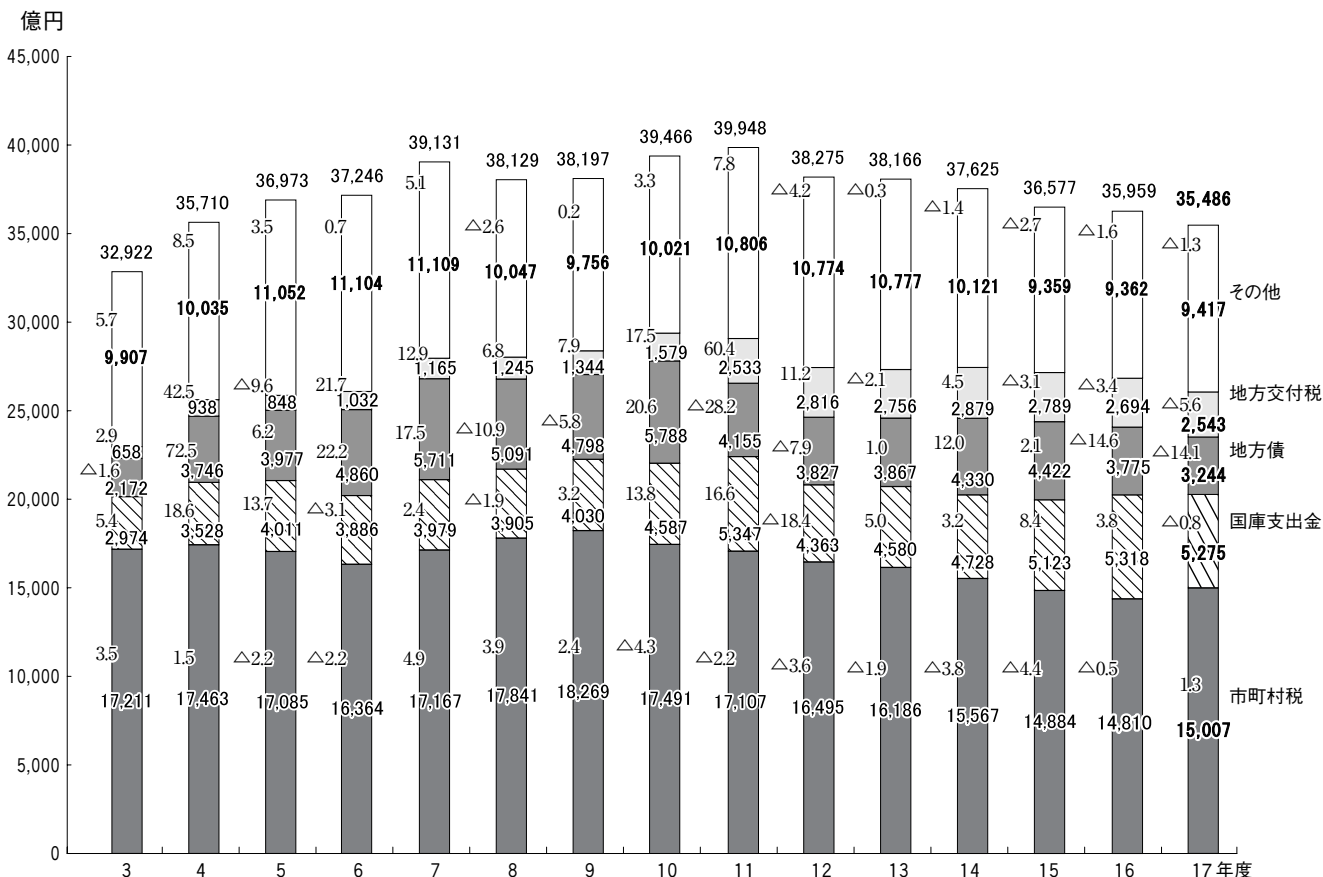
となっている。増減率で見ると1.3%の増加で、8年ぶりに前年度を上回っている。

そこで以下では、平成17年度の税目別市町村税収入額(第4表、第3図)を基に、主要税目に係る特徴を概観することとする。

① 市町村民税個人均等割及び所得割

個人均等割については、生計同一の妻に対する均等割の非課税措置が廃止された影響等により、7.8%の増加となっている。また、所得割についても配偶者特別控除(上乘せ分)が廃止された影響

第2図 歳入別決算額の推移



等により、3.4%（123億円）の増加となっている。

なお、所得割の伸長率を団体区別にみると、大都市で4.4%増、都市で3.1%増、町村は増減なしとなっている。

② 市町村民税法人均等割及び法人税割

法人均等割については、1.6%増となっている。法人税割については、企業収益の回復傾向に伴い10.0%増、額にして165億円の増収となっている。

なお、法人税割の伸長率を団体区別にみると、大都市で8.0%増、都市で14.0%増、町村で22.5%増となっている。

③ (純) 固定資産税及び都市計画税

(純) 固定資産税については、0.8%の減少、額にして53億円の減収となっている。これは、家屋に係る税収が4.0%増（110億円増）となったものの、土地に係る税収が地価の下落により5.5%減（162億円減）となったことが大きく影響しており、さらには、償却資産についても、既存資産の償却がすすんだことにより0.1%減（1億円減）となっ

たことによるものである。

なお、都市計画税についても、地価下落の影響により、1.6%減、22億円減となっている。

④ 市町村たばこ税

市町村たばこ税については、平成15年7月1日以後の税率の引上げの影響により、平成15年度、平成16年度と増加していたが、平成17年度は3.3%減となっている。

(2) 市町村税収入額の対前年度伸率の推移

主要税目に係る税収入額の対前年度伸率の推移は第5表のとおりである。

市町村税収入総額の伸率については、市町村税収入の大宗を占める市町村民税と固定資産税に大きく左右される。市町村民税の伸率については、個人分が3.5ポイント増、法人分が8.7ポイント増となった。このため全体では5.3ポイントの増となり、前年度の1.7ポイント増より増加幅が大きくなっている。一方、(純) 固定資産税については、家屋で4.0ポイント増となったものの土地で5.5ポイント、償却資産で0.1ポイント減少したことによ

第2表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合

(単位：百万円、%)

年 度	大 都 市			都 市			町 村			合 計		
	歳入総額 A	市町村税 B	B/A	歳入総額 C	市町村税 D	D/C	歳入総額 E	市町村税 F	F/E	歳入総額 G	市町村税 H	H/G
7	1,911,868	735,307	38.5	1,909,792	946,367	49.6	91,463	35,037	38.3	3,913,123	1,716,711	43.9
8	1,857,783	777,637	41.9	1,868,259	971,071	52.0	86,855	35,415	40.8	3,812,897	1,784,122	46.8
9	1,860,889	775,187	41.7	1,864,250	1,014,610	54.4	94,561	37,098	39.2	3,819,700	1,826,895	47.8
10	1,985,574	738,656	37.2	1,872,188	974,842	52.1	88,842	35,568	40.0	3,946,605	1,749,066	44.3
11	1,910,330	712,955	37.3	1,997,569	961,935	48.2	86,899	35,771	41.2	3,994,798	1,710,660	42.8
12	1,869,632	686,522	36.7	1,877,314	928,654	49.5	80,567	34,333	42.6	3,827,513	1,649,509	43.1
13	1,862,127	665,501	35.7	1,873,225	918,117	49.0	81,208	34,999	43.1	3,816,560	1,618,618	42.4
14	1,790,706	635,039	35.5	1,886,148	887,745	47.1	85,694	33,901	39.6	3,762,548	1,556,685	41.4
15	1,722,657	613,049	35.6	1,853,831	843,549	45.5	81,241	31,763	39.1	3,657,729	1,488,361	40.7
16	1,703,865	618,500	36.3	1,825,605	836,897	45.8	66,447	25,570	38.5	3,595,917	1,480,967	41.2
17	1,666,375	628,573	37.7	1,818,857	846,689	46.6	63,361	25,428	40.1	3,548,593	1,500,690	42.3
対前年度伸 び率	8/7	△ 2.8	5.8	△ 2.2	2.6		△ 5.0	1.1		△ 2.6	3.9	
	9/8	0.2	△ 0.3	△ 0.2	4.5		8.9	4.8		0.2	2.4	
	10/9	6.7	△ 4.7		0.4	△ 3.9		△ 6.0	△ 4.1		3.3	△ 4.3
	11/10	△ 3.8	△ 3.5		6.7	△ 1.3		△ 2.2	0.6		1.2	△ 2.2
	12/11	△ 2.1	△ 3.7		△ 6.0	△ 3.5		△ 7.3	△ 4.0		△ 4.2	△ 3.6
	13/12	△ 0.4	△ 3.1		△ 0.2	△ 1.1		0.8	1.9		△ 0.3	△ 1.9
	14/13	△ 3.8	△ 4.6		0.7	△ 3.3		5.5	△ 3.1		△ 1.4	△ 3.8
	15/14	△ 3.8	△ 3.5		△ 1.7	△ 5.0		△ 5.2	△ 6.3		△ 2.8	△ 4.4
	16/15	△ 1.1	0.9		△ 1.5	△ 0.8		△ 18.2	△ 19.5		△ 1.7	△ 0.5
	17/16	△ 2.2	1.6		△ 0.4	1.2		△ 4.6	△ 0.6		△ 1.3	1.3

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

り、全体では0.8ポイントの減となっている。これらの結果、税収入の合計では1.3ポイント増となり、8年ぶりに前年度を上回っている。

なお、市町村税収入総額と2大税目に係る収入額の対前年度伸率を第4図に示している。

### (3) 地方財政計画における税収入額との比較

市町村税収入額の対前年度伸率と地方財政計画による市町村税収入額の対前年度伸率を比較したものを第6表に掲げた。

これによると、平成17年度における府内市町村税収入額の対前年度伸率(1.3%増)は、地方財政計画(2.2%増)を0.9ポイント下回っている。これは主として、法人税割額の伸率が、地方財政計画においては、18.3ポイント増であるのに対し府計で10.0ポイント増となっていること等による。

## 税目別構成割合

### (1) 平成17年度決算における税目別構成割合

平成17年度の府内市町村税収入額の税目別構成割合は、第5図のとおりである。税目別構成割合の順位については、(純)固定資産税が43.4%(前年度44.3%)と最も高く、次いで市町村民税の40.0%(同38.5%)、都市計画税の8.8%(同9.1%)、市町村たばこ税の4.5%(同4.7%)の順となっている。その他の税目については、合計して3.3%(同3.4%)という状況になっている。

このように、市町村税の基幹税目である(純)固定資産税と市町村民税の収入額を合わせると、実に市町村税収入総額の83.4%(前年度82.8%)を占めている。

なお、税目別構成割合を団体区分別にみると第6図のとおりとなっている。

### (2) 構成割合の推移

税収入総額に占める税目別構成割合の推移は、第7表のとおりである。これによると、市町村民

第3表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合別団体数

割合	20%未満	20%以上 30%未満	30～40	40～50	50～60	60～70	70～	計
市			9 ( 11)	16 ( 14)	7 ( 6)	1 ( 2)		33 ( 33)
町村		2 ( 3)	5 ( 5)	1 ( 1)	1 ( 0)	0 ( 1)	1 ( 0)	10 ( 10)
府計		2 ( 3)	14 ( 16)	17 ( 15)	8 ( 6)	1 ( 3)	1 ( 0)	43 ( 43)

(注) ( ) 内は前年度の数値である。

第4表 税目別市町村税収入額の推移

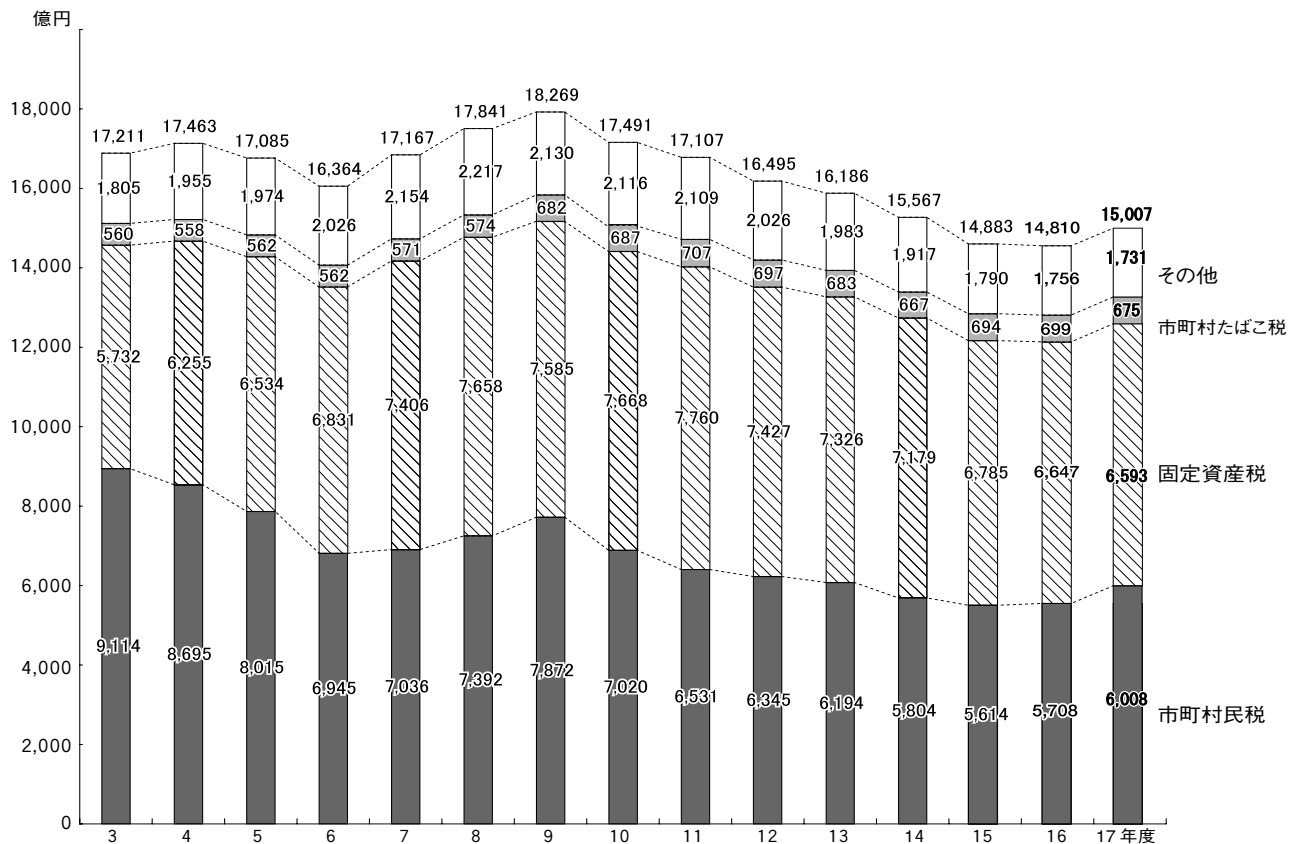
(単位：百万円、%)

区分	15年度	対前年 度比	16年度	対前年 度比	17年度	対前年度比				
						増減額	伸 長 率			
							府計	大都市	都市	町村
一 普通税	1,315,413	△ 4.1	1,312,164	△ 0.2	1,333,854	21,690	1.7	1.9	1.6	△ 0.5
1 市町村民税	561,438	△ 3.3	570,847	1.7	600,817	29,970	5.3	6.0	4.8	3.1
個人均等割	8,330	△ 1.4	9,169	10.1	9,880	711	7.8	6.2	8.3	10.1
所得割	380,246	△ 6.1	365,731	△ 3.8	378,019	12,288	3.4	4.4	3.1	0.0
法人均等割	30,907	0.7	31,507	1.9	31,998	491	1.6	2.0	1.0	1.0
法人税割	141,954	4.2	164,441	15.8	180,921	16,480	10.0	8.0	14.0	22.5
2 固定資産税	678,513	△ 5.5	664,661	△ 2.0	659,349	△ 5,312	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.8	△ 2.4
(1) (純)固定資産税	670,680	△ 5.5	656,161	△ 2.2	650,908	△ 5,253	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.8	△ 2.5
土地	313,572	△ 5.3	292,828	△ 6.6	276,636	△ 16,192	△ 5.5	△ 5.2	△ 5.6	△ 8.4
家屋	263,236	△ 6.2	273,411	3.9	284,437	11,026	4.0	3.7	4.4	3.5
償却資産	93,872	△ 4.4	89,922	△ 4.2	89,835	△ 87	△ 0.1	△ 2.0	1.4	△ 1.6
(2) 交納付金	7,833	0.1	8,500	8.5	8,441	△ 59	△ 0.7	△ 5.9	0.2	15.8
3 軽自動車税	5,623	3.0	5,810	3.3	6,006	196	3.4	3.6	3.3	3.3
4 市町村たばこ税	69,404	4.0	69,871	0.7	67,546	△ 2,325	△ 3.3	△ 3.2	△ 3.3	△ 5.4
5 特別土地保有税	436	△ 43.9	975	123.6	135	△ 840	△ 86.2	△ 99.7	△ 59.5	—
6 その他	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—
二 目的税	172,948	△ 6.8	168,803	△ 2.4	166,836	△ 1,967	△ 1.2	△ 0.2	△ 2.0	△ 2.5
1 事業所税	34,311	△ 7.8	34,021	△ 0.8	34,205	184	0.5	1.6	△ 1.9	—
2 都市計画税	138,537	△ 6.5	134,688	△ 2.8	132,514	△ 2,174	△ 1.6	△ 0.9	△ 2.1	△ 2.3
3 入湯税	100	64.6	93	△ 7.0	118	25	26.9	—	26.1	0.0
三 旧法による税	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—
合 計	1,488,361	△ 4.4	1,480,967	△ 0.5	1,500,690	19,723	1.3	1.6	1.2	△ 0.6

(注1) 端数処理のため、合計額が各種目の計とならない場合がある。

(注2) (2) 交納付金は、平成15年度は交付金の額、平成16・17年度は交付金、納付金の合計額

第3図 市町村税収入額の推移



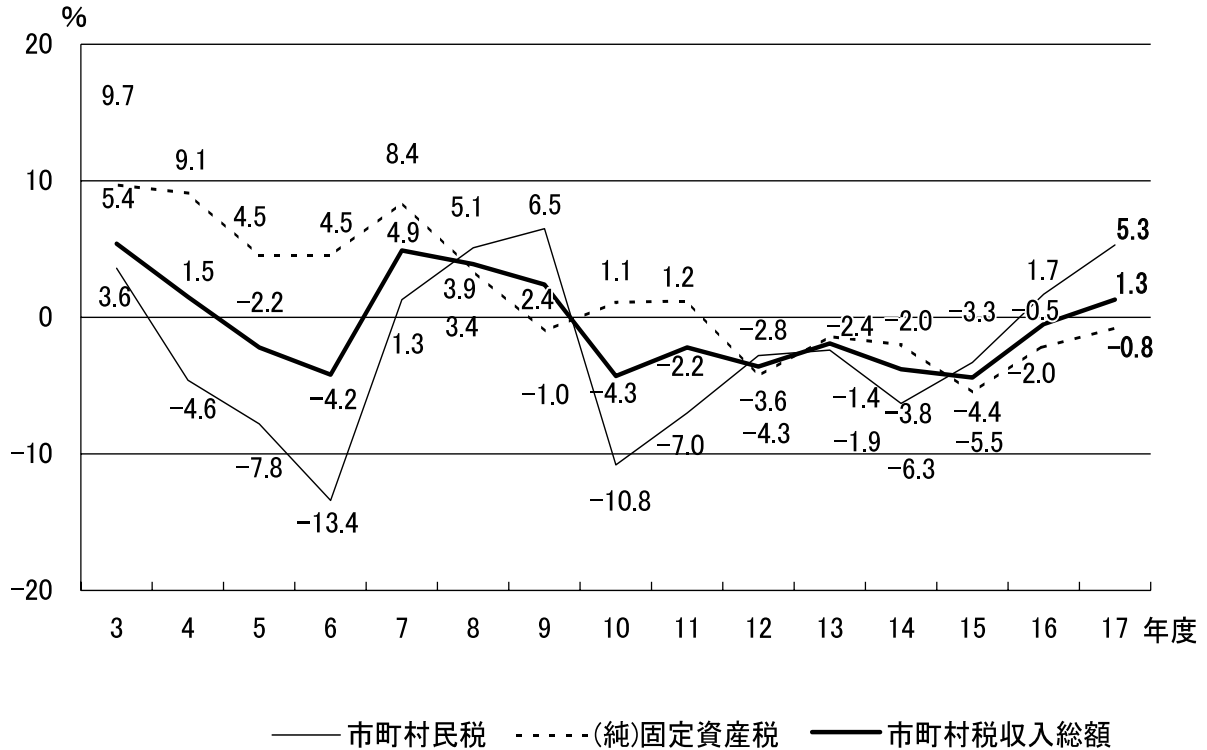
(注) 固定資産税の数値には交納付金を含む。

第5表 主要税目に係る税収入額の対前年度伸率の推移

(単位：%)

区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度		
市町村民税	府計	106.5	89.2	93.0	97.2	97.6	93.7	96.7	101.7	105.3	
	全国	106.7	90.8	94.9	98.3	99.6	94.9	98.3	100.4	-	
	個人	府計	112.1	91.1	94.2	93.6	97.5	96.6	94.0	96.5	103.5
		全国	111.9	91.0	96.6	95.9	99.2	98.2	95.7	97.0	-
	法人	府計	95.7	84.7	90.1	106.4	97.8	87.2	103.6	113.4	108.7
		全国	94.1	90.5	89.9	105.6	100.6	86.0	106.4	110.1	-
(純)固定資産税	府計	99.0	101.1	101.2	95.6	98.6	98.0	94.5	97.8	99.2	
	全国	100.1	103.1	102.5	96.9	101.2	100.0	95.7	100.3	-	
	土地	府計	99.0	98.6	99.9	95.3	95.1	92.7	94.7	93.4	94.5
		全国	101.7	101.3	101.2	98.6	99.5	97.0	98.3	98.0	-
	家屋	府計	97.8	104.8	104.2	95.5	104.0	104.0	93.8	103.9	104.0
		全国	96.8	105.6	104.8	94.2	104.4	103.8	92.5	104.2	-
	償却資産	府計	102.3	101.6	98.6	97.0	98.0	100.6	95.6	95.8	99.9
		全国	103.4	101.8	100.6	98.6	98.8	98.6	97.3	97.0	-
	都市計画税	府計	93.9	100.2	100.9	95.1	97.7	96.5	93.5	97.2	98.4
		全国	96.8	102.0	101.7	95.9	100.2	98.9	95.0	99.8	-
市町村たばこ税	府計	118.9	100.7	102.9	98.6	98.0	97.7	104.0	100.7	96.7	
	全国	118.8	101.8	106.6	99.8	98.3	97.7	102.7	101.7	-	
軽自動車税	府計	101.1	100.4	101.2	102.9	103.0	102.4	103.0	103.3	103.4	
	全国	103.4	102.4	103.1	104.5	104.2	103.9	103.9	103.8	-	
税収入合計	府計	102.4	95.7	97.8	96.4	98.1	96.2	95.6	99.5	101.3	
	全国	103.4	97.1	99.2	97.7	100.3	97.8	96.9	100.4	-	

第4図 市町村税収入額の対前年度伸率の推移

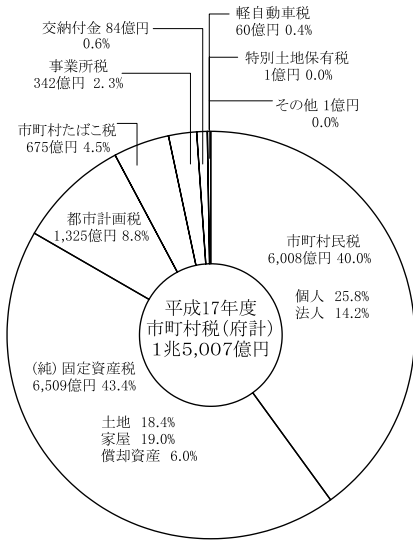


第6表 市町村税収入額の対前年度伸率比較表

(単位：%)

区分	15年度			16年度			17年度	
	地財計画	全国 (決算)	府計 (決算)	地財計画	全国 (決算)	府計 (決算)	地財計画	府計 (決算)
一 普通税	94.9	97.1	95.9	99.5	100.5	99.8	102.4	101.7
1 市町村民税	93.2	98.3	96.7	98.8	100.4	101.7	105.1	105.3
個人均等割	100.0	99.6	98.6	115.9	117.9	110.1	110.1	107.8
法人均等割	100.7	95.6	100.7	98.4	96.6	101.9	100.8	101.6
所得割	94.6	101.1	93.9	96.2	101.6	96.2	101.8	103.4
法人税割	85.6	107.7	104.2	108.2	112.1	115.8	118.3	110.0
2 固定資産税	95.7	95.8	94.5	100.1	100.4	98.0	100.7	99.2
土地	97.9	98.3	94.7	97.9	98.0	93.4	98.2	94.5
家屋	91.9	92.5	93.8	103.6	104.2	103.9	104.3	104.0
償却資産	99.3	97.3	95.6	97.0	97.0	95.8	97.6	99.9
(純)固定資産税合計	95.7	95.7	94.5	100.0	100.3	97.8	100.6	99.2
交納付金	102.3	101.9	100.1	111.4	111.4	108.5	111.0	99.3
3 軽自動車税	104.4	103.9	103.0	102.0	103.8	103.3	105.2	103.4
4 市町村たばこ税	104.2	102.7	104.0	98.6	101.7	100.7	96.1	96.7
5 鉱産税	100.0	103.9	—	92.9	99.3	—	107.7	—
6 特別土地保有税	8.4	34.6	56.1	86.2	81.8	223.6	188.0	13.9
二 目的税	97.3	94.5	93.2	98.8	99.3	97.6	100.0	98.8
1 入湯税	108.1	101.7	165.4	101.9	96.0	92.9	93.0	126.0
2 事業所税	87.8	92.1	92.2	100.8	97.7	99.2	102.8	100.5
3 都市計画税	99.5	95.0	93.5	98.3	99.8	97.2	99.5	98.4
4 水利地益税等	100.0	99.0	—	100.0	99.2	—	100.0	—
合計	95.1	96.9	95.6	99.4	100.4	99.5	102.2	101.3

第5図 市町村税収入額の税目別構成割合



税は平成9年度を境に以降その割合は低下傾向にあったが、平成15年度以降上昇に転じ、平成17年度では対前年度1.5ポイント増の40.0%となった。固定資産税については、前年度より0.9ポイント減の44.0%となっているが、平成7年度以降においては、平成9年度を除いて市町村民税の構成割合を超えている。

### Ⅲ. 税負担の状況

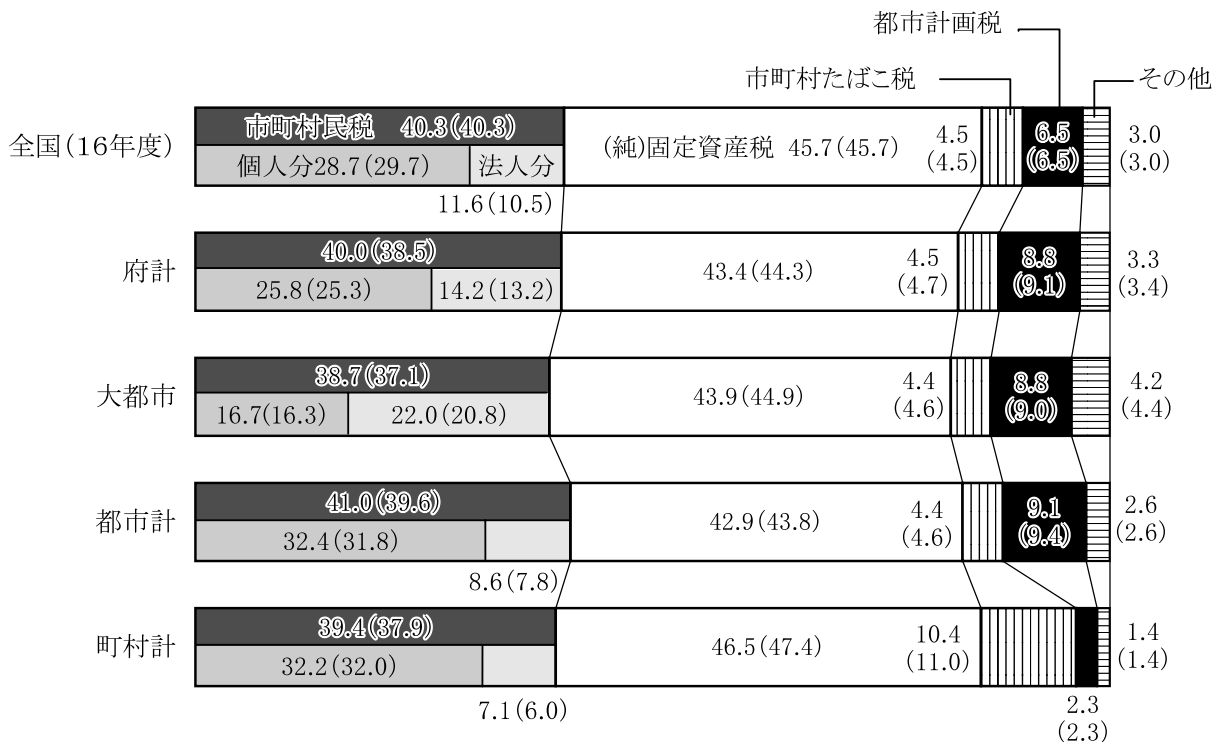
府内市町村における住民1人あたりに換算した税収入の状況は、第8表のとおりである。これは(注)書にもあるように現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を、平成12年10月1日現在の国勢調査人口で除して求めた額である。したがって、この額が直ちに現実の税負担の水準を表すものではないことを、あらかじめお断りしておく。

市町村税全体では、大都市が241,873円(前年度237,997円に対し1.6%増)、都市平均で141,749円(前年度140,110円に対し1.2%増)、町村平均で109,065円(前年度109,671円に対し0.6%減)となっており、府内市町村平均で170,435円(前年度168,195円に対し1.3%増)となっている。

税目別に見た場合、市町村民税の法人分及び(純)固定資産税については、大都市とそれ以外では、その格差が非常に大きくなっている。

なお、大都市における「その他の税」の額が高いのは都市計画税、事業所税などの影響によるものである。

第6図 団体区分別市町村税収入額の税目別構成割合(単位:%)



(注) ( )内は前年度の数値である。税目間の端数調整はしていない。



#### Ⅳ. 税源拡充（超過課税）の状況

法人市町村民税については、府内で31市3町が超過課税を実施しているが、これに伴う平成17年度の増収額は、第9表のとおりである。これによると、総額は262億42百万円で前年度（237億67百万円）と比較して、24億75百万円、10.4%増となっている。

実施団体の内訳は、法人均等割については13市1町である。法人税割については31市3町となっており、資本の金額等の区分による不均一課税を併せて実施している団体が12市1町ある。

また、団体別の市町村税総収入額に占める超過課税による増収額の割合は、最も高い団体で3.1%、最も低い団体で0.1%、平均では前年度より0.1%高い1.7%となっている。

なお、平成18年度においては、岬町が新たに法人均等割の超過課税を実施することとされ、法人税割については、阪南市において超過課税を実施するこ

ととされた。

さらに、岬町においては、平成19年度から固定資産税の超過課税を府内で初めて実施することとされている。

#### Ⅴ. 徴収率の概況

##### 平成17年度 徴収の状況

平成17年度における市町村税全税目に係る徴収率（以下、便宜上「総合徴収率」という。）の状況は、第10表のとおりである。これによると、現年課税分と滞納繰越分を合わせた府計では、平成14年度までは12年連続で低下していたが、平成15年度で下げ止まり、平成16年度で上昇に転じ、平成17年度では93.3%（対前年度0.6ポイント上昇）となっている。

これを団体区分別にみると、大都市で0.5ポイント、都市で0.8ポイント、町村においても0.3ポイント上昇している。

第7表 税収入総額に占める税目別構成割合の推移

(単位：%)

区 分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
市 町 村 民 税	41.0	41.4	43.1	40.1	38.2	38.5	38.3	37.3	37.7	38.5	40.0
個 人	28.8	27.3	29.9	28.5	27.4	26.6	26.4	26.6	26.1	25.3	25.8
法 人	12.2	14.1	13.2	11.7	10.8	11.9	11.8	10.7	11.6	13.2	14.2
固 定 資 産 税	43.1	42.9	41.1	43.8	45.3	45.0	45.3	46.1	45.6	44.9	44.0
土 地	22.7	22.7	21.9	22.6	23.0	22.8	22.1	21.3	21.1	19.8	18.4
家 屋	14.1	14.3	13.6	14.9	15.9	15.7	16.7	18.0	17.7	18.5	19.0
償却資産	6.1	5.6	5.6	6.0	6.0	6.0	6.0	6.3	6.3	6.1	6.0
都 市 計 画 税	9.6	9.8	8.9	9.4	9.7	9.5	9.5	9.5	9.3	9.1	8.8
市 町 村 た ば こ 税	3.3	3.2	3.8	3.9	4.1	4.2	4.2	4.3	4.7	4.7	4.5
事 業 所 税	2.3	2.2	2.2	2.2	2.3	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3
特 別 土 地 保 有 税	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
軽 自 動 車 税	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4

(注) 税目間の端数調整はしていない。  
固定資産税欄の数値は交納付金を含む。

第8表 住民一人当たり税収入額

(単位：円)

区 分	市 町 村 民 税			(純)固定 資産税	たばこ税	そ の 他 の 税	合 計
	個 人	法 人	計				
大 都 市	40,441	53,193	93,634	106,082	10,643	31,513	241,873
都 市	45,972	12,200	58,173	60,840	6,234	16,502	141,749
町 村	35,168	7,757	42,926	50,685	11,365	4,089	109,065
府 計	44,054	24,181	68,235	73,924	7,671	20,604	170,435

(注) 各税目とも現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を平成12年10月1日現在の国勢調査人口で除したものである。

第9表 法人市町村民税の超過課税による増収額

(単位：百万円、%)

年度	超過課税による増収額			法人均等割・法人 税割の収入額 B	A/B
	法人均等割	法人税割	計 A		
13	710	22,411	23,121	191,459	12.1
14	691	18,906	19,597	166,863	11.7
15	705	19,649	20,354	172,861	11.8
16	751	23,016	23,767	195,947	12.1
17	780	25,462	26,242	212,919	12.3

第10表 総合徴収率の状況

(単位:%)

区分		現年課税分					滞納繰越分					合計				
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
大都市	府	98.0	98.0	98.3	98.5	98.7	21.0	20.1	20.9	20.5	20.1	93.9	93.3	93.3	93.9	94.4
	全国	98.2	98.3	98.4	98.6	-	21.7	21.6	22.8	23.6	-	93.7	93.9	94.3	94.9	-
都市	府	97.6	97.6	97.7	97.9	98.1	19.3	19.5	21.2	21.3	22.4	91.3	91.2	91.3	91.8	92.6
	全国	97.7	97.6	97.7	97.8	-	15.5	15.3	16.5	16.4	-	91.1	90.8	90.7	90.8	-
町村	府	98.0	97.8	97.9	98.3	98.4	19.5	17.8	20.2	19.2	18.1	91.8	91.5	91.4	92.1	92.4
	全国	97.8	97.6	97.7	97.7	-	13.8	13.1	13.8	14.0	-	91.5	90.9	90.4	90.3	-
合計	府	97.8	97.8	98.0	98.2	98.3	19.8	19.7	19.7	21.0	21.5	92.3	92.1	92.1	92.7	93.3
	全国	97.9	97.8	98.0	98.1	-	16.9	16.5	17.5	17.6	-	92.0	91.8	91.8	92.1	-

第11表 主要税目の徴収率の推移

(単位 %)

区分		現年課税分					滞納繰越分					合計				
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
市	府計	98.2	98.1	98.3	98.5	98.5	19.3	18.9	20.0	19.7	21.1	93.4	93.1	93.3	93.8	94.4
	除大阪市計	98.1	98.1	98.2	98.3	98.4	19.4	19.3	20.8	20.7	22.0	92.5	92.5	92.7	93.2	93.9
	全国計	98.3	98.1	98.3	98.3	-	16.3	16.2	17.2	17.4	-	92.8	92.5	92.7	93.0	-
町村	個人所得制 府計	97.7	97.7	97.8	97.9	97.9	19.0	18.5	19.6	19.6	20.6	91.5	91.4	91.3	91.6	92.2
	除大阪市計	97.9	97.9	97.9	98.1	98.1	19.1	19.0	20.2	20.4	21.5	91.6	91.7	91.8	92.1	92.8
	全国計	97.8	97.8	97.8	97.8	-	16.3	16.2	17.2	17.6	-	91.2	91.1	91.1	91.2	-
民税	法人税制 府計	99.4	99.1	99.5	99.5	99.5	23.1	23.6	23.7	20.9	26.7	98.1	97.6	98.0	98.4	98.8
	除大阪市計	99.2	99.0	99.4	99.5	99.4	25.2	25.0	31.2	26.9	34.4	97.2	96.9	97.7	98.2	98.6
	全国計	99.6	99.4	99.6	99.5	-	14.7	14.2	15.3	14.2	-	97.7	97.3	97.7	98.0	-
(純)固定資産税	府計	97.3	97.3	97.5	97.8	98.1	21.0	20.5	21.8	21.8	22.0	91.3	91.0	90.9	91.4	92.2
	除大阪市計	97.1	97.0	97.2	97.5	97.8	20.4	20.1	21.9	22.0	22.8	90.3	90.1	90.0	90.5	91.4
	全国計	97.4	97.4	97.6	97.7	-	17.9	17.2	17.9	18.0	-	91.3	91.0	90.7	91.0	-
軽自動車税	府計	94.2	94.0	94.0	94.1	94.4	19.2	18.5	18.8	19.3	19.1	84.2	83.8	83.8	83.8	84.0
	除大阪市計	94.2	94.0	94.0	94.0	94.3	20.4	19.3	19.8	20.1	19.7	84.5	84.0	84.0	84.0	84.1
	全国計	96.4	96.6	96.4	96.3	-	18.4	18.2	18.4	18.3	-	90.4	90.0	89.7	89.3	-
全体	府計	97.8	97.8	98.0	98.2	98.3	19.8	19.7	21.1	21.0	21.5	92.3	92.1	92.1	92.7	93.3
	除大阪市計	97.6	97.6	97.7	97.9	98.1	19.3	19.4	21.2	21.3	22.2	91.3	91.2	91.3	91.8	92.6
	全国計	97.9	97.8	98.0	98.1	-	16.9	16.5	17.5	17.6	-	92.0	91.8	91.8	92.1	-

第13表 徴収率の段階区分別団体数

区分	90%未満	90%以上 91%未満	91%	92%	93%	94%	95%	96%以上
市	6 (9)	2 (5)	6 (3)	7 (10)	7 (2)	4 (3)	1 (1)	- (-)
町村	3 (3)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	- (-)	1 (1)	1 (1)
府計	9 (12)	3 (6)	7 (4)	8 (11)	9 (4)	4 (3)	2 (2)	1 (1)

(注) ( )内は前年度の数値である。

第12表 総合徴収率順位表

順位	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		順位
	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	
1	田尻町	97.9	田尻町	98.3	田尻町	98.3	田尻町	98.6	田尻町	99.3	1
2	高槻市	94.8	高槻市	94.5	高槻市	94.5	豊能町	95.4	吹田市	95.9	2
3	茨木市	94.6	茨木市	94.3	豊能町	94.3	吹田市	95.0	豊能町	95.7	3
4	摂津市	94.4	豊能町	94.3	吹田市	94.3	高槻市	94.6	高槻市	94.8	4
5	豊能町	94.4	摂津市	93.7	茨木市	94.1	茨木市	94.4	茨木市	94.7	5
6	大阪市	93.9	大東市	93.6	八尾市	93.9	八尾市	94.1	八尾市	94.6	6
7	八尾市	93.8	八尾市	93.5	大東市	93.3	大阪市	93.9	大阪市	94.4	7
8	大東市	93.7	大阪市	93.3	大阪市	93.3	摂津市	93.6	摂津市	93.8	8
9	羽曳野市	93.5	吹田市	93.2	摂津市	93.3	太子町	93.5	和泉市	93.8	9
10	高石市	93.5	羽曳野市	93.2	羽曳野市	93.1	千早赤阪村	93.5	高石市	93.8	10
11	千早赤阪村	92.9	高石市	93.1	高石市	92.6	和泉市	92.9	千早赤阪村	93.7	11
12	岬町	92.9	箕面市	92.7	箕面市	92.6	大東市	92.9	泉大津市	93.7	12
13	吹田市	92.8	岬町	92.2	岬町	92.4	高石市	92.9	大東市	93.6	13
14	島本町	92.5	堺市	92.0	堺市	92.2	堺市	92.8	堺市	93.6	14
15	箕面市	92.3	藤井寺市	91.9	藤井寺市	92.0	泉大津市	92.8	河内長野市	93.5	15
16	堺市	92.2	島本町	91.9	泉大津市	92.0	羽曳野市	92.5	太子町	93.2	16
17	藤井寺市	92.1	池田市	91.7	和泉市	92.0	箕面市	92.4	岸和田市	92.9	17
18	和泉市	91.8	和泉市	91.7	島本町	91.8	池田市	92.2	島本町	92.8	18
19	池田市	91.3	千早赤阪村	91.5	池田市	91.7	河内長野市	92.1	池田市	92.8	19
20	泉大津市	90.6	泉大津市	91.1	河内長野市	91.6	藤井寺市	92.0	松原市	92.7	20
21	河内長野市	90.5	熊取町	91.0	千早赤阪村	91.5	島本町	92.0	枚方市	92.5	21
22	熊取町	90.3	河内長野市	90.9	熊取町	91.1	枚方市	91.9	箕面市	92.4	22
23	岸和田市	90.1	枚方市	90.3	枚方市	90.8	岬町	91.8	藤井寺市	92.3	23
24	豊中市	90.1	守口市	90.1	太子町	90.7	岸和田市	91.5	羽曳野市	92.3	24
25	美原町	90.0	岸和田市	89.9	東大阪市	90.3	松原市	91.3	東大阪市	91.9	25
26	守口市	90.0	東大阪市	89.8	松原市	90.3	東大阪市	90.9	四條畷市	91.8	26
27	太子町	89.9	太子町	89.8	岸和田市	90.1	豊中市	90.5	岬町	91.8	27
28	枚方市	89.9	豊中市	89.7	守口市	89.9	熊取町	90.5	豊中市	91.5	28
29	松原市	89.8	松原市	89.7	美原町	89.7	守口市	90.2	泉佐野市	91.4	29
30	交野市	89.8	美原町	89.7	四條畷市	89.6	柏原市	90.1	守口市	91.2	30
31	富田林市	89.7	交野市	89.5	柏原市	89.5	交野市	90.0	富田林市	91.1	31
32	東大阪市	89.6	四條畷市	89.3	豊中市	89.5	泉佐野市	89.9	熊取町	90.8	32
33	四條畷市	89.3	泉佐野市	89.2	交野市	89.4	四條畷市	89.7	交野市	90.7	33
34	泉佐野市	89.3	富田林市	89.1	富田林市	89.0	富田林市	89.5	柏原市	90.5	34
35	寝屋川市	89.0	柏原市	89.1	泉佐野市	89.0	河南町	89.1	貝塚市	89.9	35
36	柏原市	88.9	寝屋川市	88.5	阪南市	88.2	大阪狭山市	88.9	大阪狭山市	89.8	36
37	大阪狭山市	88.8	大阪狭山市	88.2	大阪狭山市	87.9	阪南市	88.6	忠岡町	88.8	37
38	河南町	88.7	忠岡町	88.2	寝屋川市	87.8	貝塚市	88.4	阪南市	88.8	38
39	忠岡町	88.5	阪南市	88.1	忠岡町	87.6	忠岡町	87.6	河南町	88.7	39
40	門真市	88.3	門真市	87.9	門真市	87.4	寝屋川市	87.5	寝屋川市	87.7	40
41	阪南市	88.1	河南町	87.5	河南町	87.0	門真市	86.7	門真市	87.3	41
42	貝塚市	87.0	貝塚市	86.4	貝塚市	86.3	能勢町	82.8	能勢町	82.1	42
43	能勢町	85.4	能勢町	85.7	能勢町	84.0	泉南市	80.1	泉南市	81.9	43
44	泉南市	82.4	泉南市	82.6	泉南市	81.5					44
	大都市計	93.9	大都市計	93.3	大都市計	93.3	大都市計	93.9	大都市計	94.4	
	都市計	91.3	都市計	91.2	都市計	91.3	都市計	91.8	都市計	92.6	
	町村計	91.8	町村計	91.5	町村計	91.4	町村計	92.1	町村計	92.4	
	市町村計 (除大阪市)	91.3	市町村計 (除大阪市)	91.2	市町村計 (除大阪市)	91.3	市町村計 (除大阪市)	91.8	市町村計 (除大阪市)	92.6	
	府計	92.3	府計	92.1	府計	92.1	府計	92.7	府計	93.3	

平成16年度において団体区別に全国における数値と比較すると、府内の大都市では全国平均を1.0ポイント下回るものの、都市では1.0ポイント、町村では1.8ポイントそれぞれ上回っている。

なお、全国と府（除大阪市）の総合徴収率の推移は第7図のとおりである。

## 税目別の徴収率の状況

主要税目ごとの徴収率の推移は第11表のとおりである。これによると、現年課税分、滞納繰越分の別に前年度と比較した場合、現年課税分では、市町村民税は横ばいであるが、（純）固定資産税が0.3ポイント、軽自動車税が0.3ポイントそれぞれ上昇していること等から、全体では0.1ポイントの上昇となっている。滞納繰越分では、市町村民税が1.4ポイント上昇していること等から、全体では0.5ポイントの上昇となっている。

なお、平成16年度において府計と全国計とを比較してみると、現年課税分については、軽自動車税が2.2ポイント府計が全国計を下回っているものの、市町村民税及び（純）固定資産税は上回っており、全体では、0.1ポイント上回っている。

また、現年課税分及び滞納繰越分の合計についても、軽自動車税が5.5ポイント府計が全国計を下回っているものの、市町村民税が0.8ポイント上回っていること等から、全体では0.6ポイント上回っている。

## 市町村別の徴収率の状況

府内市町村を現年課税分と滞納繰越分を合わせた総合徴収率の順に並べたのが第12表である。

これによると、平成16年度から平成17年度にかけて順位が5位以上上昇しているのが3市、5位以上下落したのが2市1町となっている。また、37団体と大半の市町村において総合徴収率が上昇した反面、4団体は前年度を下回る結果となった。

なお、市町村ごとの総合徴収率による段階区分は第13表のとおりであり、90%に満たない団体が前年度の12団体から9団体に減少している。

市町村ごとの現年課税分と滞納繰越分の総合徴収率の相関は第8図のとおりである。これによると、現年課税分、滞納繰越分ともに府平均（除大阪市）を上回っている団体は5団体（前年度9団体）、ともに下回っている団体は14団体（同13団体）となっている。

## V. おわりに

以上、平成17年度における市町村税の徴収実績を掲載するに当たって、その概況について若干の説明を加えた。

府内の市町村税収は、生計同一の妻に対する均等割の非課税の廃止や配偶者特別控除（上乘せ分）の廃止による市町村民税の増収等によって、8年ぶりの増収となった。

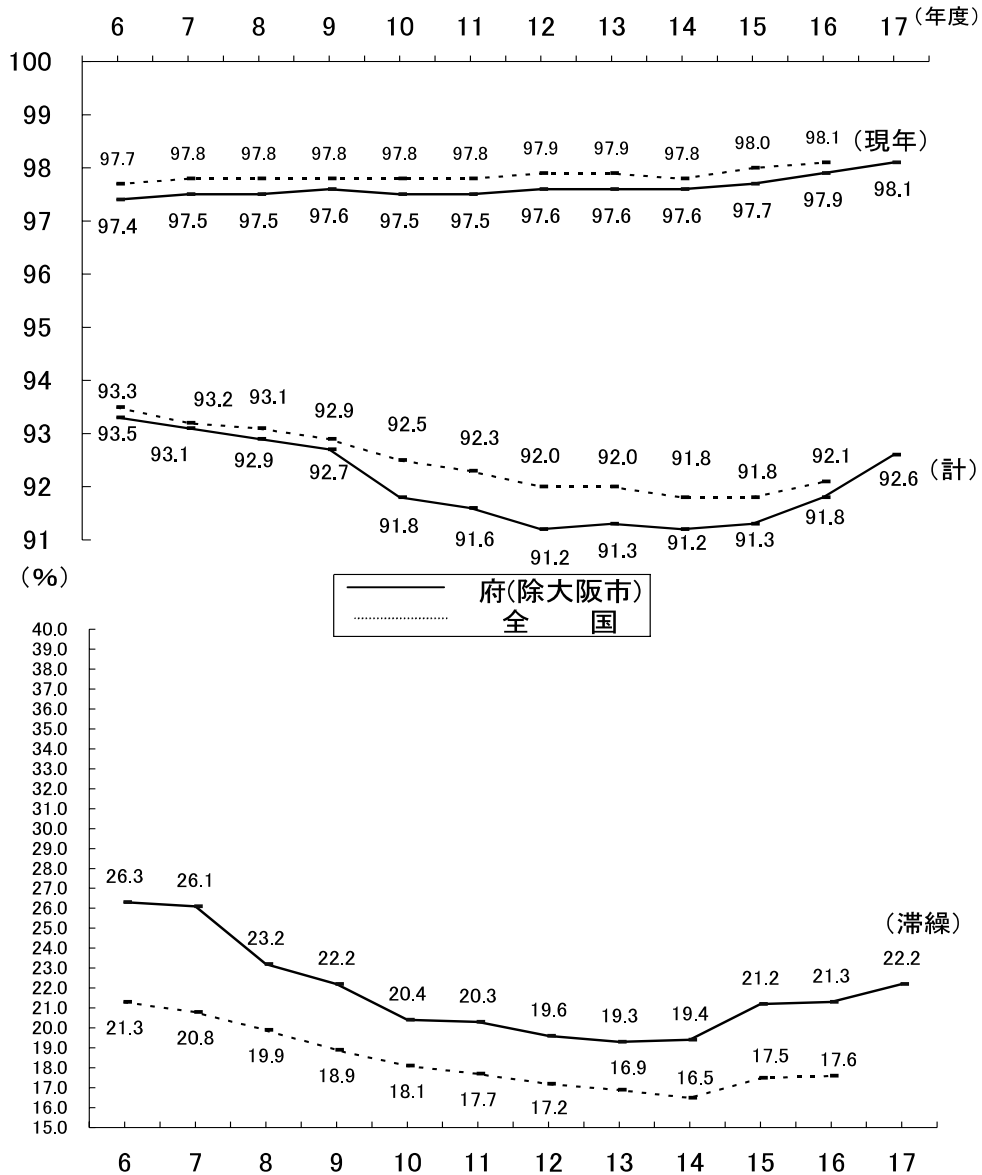
現年課税分と滞納繰越分を合わせた総合徴収率は、大半の市町村（37団体）において前年度を上回り、全体では前年度比0.6ポイント増の93.3%となったが、依然として厳しい状況が続いている。

ところで、18年度の税収の途中経過（平成18年7月末現在の現年課税分の調定済額）を前年同期と比較すると、市町村民税については11.1%の増加となっている。内訳としては、法人税割が、22.7%増となり、所得割についても8.9%増となっている。また、（純）固定資産税については、土地が3.3%、家屋が7.3%、償却資産が0.6%減少しているため、（純）固定資産税全体で4.7%減少している。

このように、景気の持ち直しや税制改正による影響により税収が伸びている税目も見受けられるものの、全体としては大幅な税収の伸びを期待することは難しい。

今後、少子高齢化の加速や人口減少時代の到来に対応し、持続可能で活力のある安心・安全な社会の構築が急務であり、地方分権の推進を始めとして様々な構造改革が進められている。中でも地方分権を確実に推進するためには、地方税を充実し自主財源中心の地方財政を確立することが急務となっており、税制度面においては、平成18年度の税制改正に

第7図 全国と府（除大阪市）の総合徴収率の推移



において、三位一体の改革に伴う3兆円の税源移譲が実現し、固定資産税の土地の負担調整措置についても、大幅な見直しがなされたところである。

こうした中において、今後、税に対する住民の理解と信頼を確保することが極めて重要な課題となる。市町村においては、適正な課税事務の執行はもとより、滞納整理事務を積極的に促進する等徴収体制の強化が求められるところである。また、住民に対して課税の内容や根拠、あるいは税の用途についても積極的に説明を行う必要があるが、特に税源移譲に伴って平成19年度の個人住民税が増加することについては、早くから準備を行い住民に対して十分に周知しておく必要がある。

第8図 平成17年度 現年課税分と滞納繰越分の徴収率の相関図

